

第4次

土岐市職員定員適正化計画

令和3年3月
土岐市

目 次

1 計画の目的	1
2 本市の現状	1
(1) 職員数の推移	1
(2) 部門別職員数の推移	1
3 定員管理参考指標との比較	3
(1) 類似団体別職員数の状況による比較	3
(2) 岐阜県内市との比較	3
(3) 定員回帰指標による比較	4
4 定員適正化計画	5
(1) 基本方針	5
(2) 計画期間	5
(3) 対象者	5
(4) 目標	6
5 定員適正化へ向けた取組	6
(1) 業務効率の向上	6
(2) 組織マネジメントの強化	6
(3) 計画的な職員採用	7
(4) アウトソーシングの活用	7
(5) 多様な任用制度の活用	7
(6) 職員の能力向上	7
(7) 職員の心身の健康管理	7

1 計画の目的

本市では、これまでに第3次までの定員適正化計画を策定し、職員の定員の削減を進めています。計画終了後も「今後の職員定員について」を定め、計画的に定数の見直しを進めるとともに、必要度や重要度の高い事業に重点的に職員を配置することにより、適正な定員管理に努めてきました。

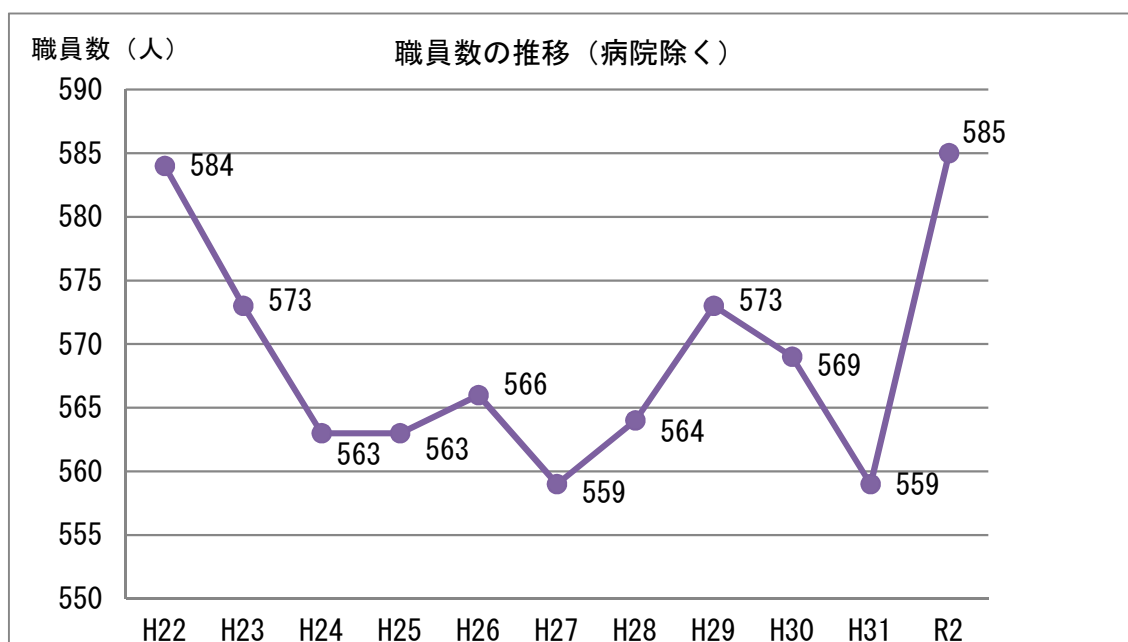
今後は、令和2年度に行った病院事業の指定管理者制度移行に伴って増えた定員の適正化や、導入が予定される定年延長制度の影響を踏まえた定員管理が必要となります。

そのため、令和3年度から令和7年度までの5年間について新たな定員適正化計画を策定し、適正な定員管理に努めます。

2 本市の現状

(1) 職員数の推移

病院部門を除いた職員数を見ると、平成31年度までは、第3次定員適正化計画が終了した平成22年4月1日の職員数584人を超すことはありませんでしたが、令和2年度には585人となり、平成22年度の職員数を超過しました。



地方公共団体定員管理実態調査（各年度4月1日現在）

(2) 部門別職員数の推移

適正な定員管理に資することを目的に総務省が行う、地方公共団体定員管理調査に基づく部門別の平成22年度から令和2年度までの職員数の推移をみると、総務部門が大幅に増加し、教育部門が減少しています。

これは、総務部門については、育児休業中の人事課付け職員が増えたことや、平成28年度のまちづくり推進課の創設、令和2年度の市長公室の創設等によるものです。教育部門については、平成30年度の学校給食センターの調理業務を委託化に伴い、調理員が皆減したこと、幼稚園教諭が欠員になっていること等によるものです。

また、平成29年度には恵風荘が指定管理者制度に移行した為、民生部門の職員が減少しています。令和2年度には病院事業の指定管理者制度への移行により、病院部門は皆減となりました。医療職以外の職員がその他の部門へと所管替えしたことにより、普通会計の職員数が増加しています。特に衛生部門は、移行後の病院事業の残務を行う為の職員が配置替えされており、大きく増加しています。

(単位:人)

区 分 部 門			4月1日現在の職員数										
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		総 務	77	75	77	76	75	78	84	89	90	88	101
		税 務	28	27	27	27	28	28	27	28	28	29	28
		農林水産	8	6	5	5	4	4	4	4	5	5	5
		商 工	21	21	21	22	23	22	23	23	21	21	21
		土 木	34	35	38	36	39	38	38	39	40	40	41
		小 計	173	169	173	171	174	175	181	188	189	188	201
	福 祉 関 係	民 生	127	126	119	123	122	120	121	116	121	118	119
		衛 生	71	69	66	66	65	65	65	65	65	67	76
		小 計	198	195	185	189	187	185	186	181	186	185	195
	一般行政部門計		371	364	358	360	361	360	367	369	375	373	396
	教 育		88	87	86	84	85	79	75	82	69	64	67
	消 防		69	70	69	68	70	70	71	70	73	73	73
普通会計計		528	521	513	512	516	509	513	521	517	510	536	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	321	307	302	302	304	290	287	286	280	259	0	
	水 道	15	13	12	12	12	12	13	13	13	12	11	
	下 水 道	16	14	13	14	13	12	12	12	12	10	10	
	そ の 他	25	25	25	25	25	26	26	27	27	27	28	
	公営企業等会計部門計		377	359	352	353	354	340	338	338	332	308	49
総合計			905	880	865	865	870	849	851	859	849	818	585

3 定員管理参考指標との比較

(1) 類似団体別職員数の状況による比較

類似団体別職員数の状況とは、全市区町村を対象として、その人口と産業構造を基準に累計区分し、各類型に属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、類型ごとに人口1万人当たりの職員数の平均値を算出したものです。その類型に属する団体を類似団体として職員数の比較をする参考指標で、普通会計部門及び一般行政部門の職員を対象としています。

類似団体と比較すると、本市は民生部門と衛生部門の職員が多く、農林水産部門の職員が少なくなっています。これは、民生部門については市立保育園が多いため保育士や調理員を確保する必要があること、衛生部門についてはごみ収集処理やし尿収集処理を直営で行っていることなどによるものです。

この指標の試算結果では、本市の普通会計の職員数は12人の超過となっています。

(単位：人)

大部門	H31.4.1 現在職員数 A	類似団体Ⅱ-2 修正値* B	超過数 A-B C	超過率(%) C/A*100
議会	5	5	0	0.0
総務・企画	88	91	▲3	▲3.4
税務	29	25	4	13.8
民生	118	107	11	9.3
衛生	67	43	24	35.8
農林水産	5	17	▲12	▲240.0
商工	21	22	▲1	▲4.8
土木	40	44	▲4	▲10.0
一般行政計	373	354	19	5.1
教育	64	67	▲3	▲4.7
消防	73	77	▲4	▲5.5
普通会計計	510	498	12	2.4

※修正値とは、団体によっては清掃業務を民間委託している、消防業務を一部事務組合で行っている等、職員が配置されていない部門がある場合があるので、各部門に実際に職員を配置している団体のみを対象にして、平均値を算出したものです。

(2) 岐阜県内市との比較

岐阜県内の市と、人口1万人当たりの普通会計の職員数及び職員1人当たりの人口を比較すると、どちらも県下21市中14番目となっています。県内市の中では、住民に対する職員は多いと言えます。

(単位：人)

市町村名	人口 (H31. 1. 1)	普通会計職員数 (H31. 4. 1)	人口1万人 当たり職員数	職員1人 当たり人口
岐阜市	409,900	2,847	69.46	143.98
大垣市	161,539	1,095	67.79	147.52
高山市	88,482	738	83.41	119.89
多治見市	111,090	699	62.92	158.93
関市	89,024	616	69.19	144.52
中津川市	78,950	746	94.49	105.83
美濃市	20,752	158	76.14	131.34
瑞浪市	37,705	361	95.74	104.45
羽島市	67,957	366	53.86	185.67
恵那市	50,463	533	105.62	94.68
美濃加茂市	56,987	313	54.92	182.07
土岐市	58,567	510	87.08	114.84
各務原市	148,225	806	54.38	183.9
可児市	102,175	489	47.86	208.95
山県市	27,356	226	82.61	121.04
瑞穂市	54,686	326	59.61	167.75
飛騨市	24,272	334	137.61	72.67
本巣市	34,412	279	81.08	123.34
郡上市	41,933	494	117.81	84.88
下呂市	32,576	459	140.9	70.97
海津市	34,684	330	95.14	105.1

(3) 定員回帰指標による比較

定員回帰指標とは、人口と面積を用いて、職員数との相関関係を多重回帰分析により算出したものです。普通会計部門及び一般行政部門の平均的な職員数を表す参考指標となります。

この指標の試算結果では、本市の職員は一般行政部門で54人、普通会計で58人の超過となっています。

<定員回帰指標方程式>

試算職員数 = a X₁ (人口) + b X₂ (面積) + c (一定値)

a : 人口千人当たりの係数 一般行政 4. 0 普通会計 5. 7
 b : 面積 1 km²当たりの係数 一般行政 0. 2 2 普通会計 0. 3 3
 c : 一定値 (一般市) 一般行政 6 0 普通会計 8 0
 X₁ : 人口 (千人) 5 8. 5 6 7 (H31. 4. 1)
 X₂ : 面積 (km²) 1 1 6. 0 2

(単位：人)

部門	①定員回帰指標によつて試算された職員数	②土岐市の職員数 (H31. 4. 1)	差②-①
一般行政	319	373	54
普通会計	452	510	58

4 定員適正化計画

本市の定員管理の現状として、全ての定員管理参考指標との比較において、職員数は超過しています。参考とした指標及び本市の実情を踏まえ、次のとおり定員適正化計画を推進します。

(1) 基本方針

病院事業の指定管理者制度への移行に伴い一時的に増加した職員数を、10年間で平成31年4月1日の状態に戻します。本来であれば適正な職員数をできるだけ早期に達成する必要があるところですが、職員の年齢構成に偏りがあると、昇任・昇格の遅滞によるモチベーションの低下や、組織的に伝承すべき知識や技術の消失等が懸念されるため、計画期間中も新規採用を継続します。今後導入が予定される定年延長制度の影響を踏まえ、退職者数に対する削減数や、職員の年齢構成を考慮して、新規職員を採用していきます。

(2) 計画期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とし、終了日を令和8年4月1日とします。

(3) 対象者

本計画の対象者は下記のとおりとし、令和2年4月1日現在の職員数(585人)を基準とします。

対象	対象外
正規職員（定数外職員は除く） 任期付職員（フルタイム勤務） 再任用職員（フルタイム勤務）	任期付職員（短時間勤務） 再任用職員（短時間勤務） 会計年度任用職員 臨時的任用職員

※本計画の対象外となった職員数は別途管理します。

（４）目標

本市における適正な職員数を560人とし、令和8年4月1日の職員数を565人とすることを目標とします。最終的な目標達成は令和11年4月1日とします。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R2-R8
職員数 (各年度4月1日)	577人	571人	571人	567人	565人	565人	▲20人

職員数推移の想定条件

①60歳到達者の動向を以下のとおりとします。

- ・5割が再任用フルタイム勤務又は定年延長を選択（職員定員に含む）
- ・4割が再任用短時間勤務又は会計年度任用職員を選択（職員定員に含まない）
- ・1割が退職

②60歳到達者数の半分を新規採用します。

※大きな環境変化があった場合は、計画期間中であっても目標値を見直す可能性があります。

5 定員適正化へ向けた取組

定員適正化計画の実施にあたり、職員数の縮減に向けた取り組みを実施することになりますが、単に職員数を縮減するだけでは職員の負担が増えるだけでなく、時間外勤務の増加による人件費の増加や、メンタルヘルスの不調を招きかねません。

業務の効率化を図るとともに、適正な人事管理や、働きやすい職場環境の整備に取り組むことで、組織力を低下させることなく、適正な定員管理を行います。

（１）業務効率の向上

業務効率の向上を図るため、「第7次土岐市行財政改革大綱」に基づき行政のデジタル化を推進します。併せて、業務プロセスの再検証や、事務事業の見直しを行い、業務効率の向上を図ります。

（２）組織マネジメントの強化

複雑・多様化する行政課題への確かつ柔軟に対応できる、簡素で効率的な組織の構築

と職員配置の適正化を進めます。

(3) 計画的な職員採用

将来に渡り持続可能な市政運営を行っていくため、職員の年齢構成に配慮し、数年先までの退職者数を見据えたうえで必要な人数を精査し、計画的な職員採用に努めます。

(4) アウトソーシングの活用

行政の担うべき役割を明確化し、定例的又は補助的な業務、施設管理や専門職が行っている業務のアウトソーシングについて検討します。

(5) 多様な任用制度の活用

再任用制度や会計年度任用職員といった多様な任用制度を活用し、経験豊富な職員から知識や技術の伝承を推進し、経験不足による組織力の低下を防ぎます。

(6) 職員の能力向上

「土岐市人財育成基本方針」に基づいた職員研修を実施することにより、職員に専門的な知識や技術を習得させ、職員の能力向上を図ります。

(7) 職員の心身の健康管理

心身ともに健康で、元気に能力を十分発揮して業務を遂行していくために、職員の健康管理に配慮し、良好な職場環境づくりに取り組みます。



第4次土岐市職員定員適正化計画

令和3年3月 策定

土岐市役所総務部人事課